

## 4

# 施策展開の方向

## (1) 家庭における食育の推進

食育の基礎を形成する場である家庭は、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく上で、非常に重要な役割を担っています。

特に、家族だんらんの場である「共食」は、食の楽しさを実感するだけでなく、食に関する知識やマナーを習得し、社会性を身に付ける場としても重要です。

そのため、家庭での食育への関心と理解が進み、親から子どもへ食を大切にする心が受け継がれるような取組を行っていきます。

### ① 「共食」の推進

食を通じて豊かな情緒が育まれ、望ましい食習慣や社会性が身に付けられるよう、家族と食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」の推進に取り組みます。

そのため、「おやこ食育教室」などにおいて、食の楽しさを親子で学び、会話を楽しみながら料理や食事をする中で、栄養バランスや食事のマナーなど、適切な食習慣を身に付ける機会や学習の場を提供します。

また、学校等においては、多様な家庭の態様があることを十分認識しつつ、保護者を招いて給食と一緒に食べる「ふれあい給食」などを通じて「共食」の機会の確保に努めます。

### ② 食に関する知識の習得・実践

食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、料理や食に関する基本的なことを学ぶ機会の充実を図ります。

そのため、乳幼児健診など、育児期の親が集まる場を活用して、乳幼児の健全な食習慣や、保護者自らの生活習慣病予防について、実践的に学べる機会を提供します。

また、食と健康についての関係を正しく理解し、実践に結びつけられるよう、様々な行事等の機会を通じて「健康づくりのための食生活指針」や、1日にとる食事の望ましい組み合わせやおおよその量を地域の食材や郷土料理も交えて分かりやすく示した和歌山版「食事バランスガイド」の普及啓発に取り組みます。

さらに、県民自身が食の安全の知識を身に付け、適切な食品選択ができるよう、食に関する様々な情報を、パンフレットや県のホームページなどにより、わかりやすく、正確に、迅速に発信します。

### **③保育所・幼稚園・学校と連携した食育の推進**

「早寝・早起き・朝ごはん」の実践による基本的な生活習慣の確立や、生活習慣病につながる恐れのある肥満防止のための適切な食習慣や運動習慣を実践するための効果的なはたらきかけ等、教育現場から家庭に対する情報発信を行います。

また、学校等において、子どもの食生活、食習慣に関する保護者からの相談にも積極的に対応していきます。

さらに、家庭と保育所・幼稚園・学校が互いに補完し合い、連携しながら、子どもの発達段階に応じて、食への関心や食品を選ぶ力、食に関わる人々へ感謝する心が育つような食育を進めます。

## (2) 保育所・幼稚園・学校における食育の推進

子どもに対する食育は、健全な食生活の実現や心身の成長が図られるよう、子どもの発達段階に応じて進めていく必要があります。

特に保育所・幼稚園・学校においては、家庭や地域と連携した食育を行う中心的な存在として、魅力ある食育活動が効果的に進められることが求められています。

そのため、保育所・幼稚園・学校において、あらゆる機会や場所を通じて、積極的に食育の取組を行っていきます。

### ① 食に関する知識の習得・実践

保育所・幼稚園においては、食材とのふれあいや食事の準備をはじめとする食に関する様々な体験を通じ、適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、心と体の健康など豊かな人間性の育成を図るため、各施設の創意工夫のもと、食育の指針や計画が作成・推進されるよう支援します。

また、乳幼児の発育・発達過程に応じた食育が効果的に行われるよう、保育所・幼稚園の教職員を対象にした食育に関する研修会を開催します。

学校においては、給食の時間や各教科等の時間を通じて、望ましい食習慣を確立させ、食に関する自己管理能力が段階的に身に付けられるよう、学校教育活動全体で食育の推進に取り組むために「食に関する指導の全体計画」を策定し、校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通理解の上で組織的に食育の推進に取り組みます。特に、各学校における食に関する指導の要となる栄養教諭の配置割合を増加させ、高い専門性を生かした、きめ細かな指導を行います。

また、生活習慣病予防に関する知識を習得させるため、地域の医師や管理栄養士などが学校に出向いて講義を行ったり、県内の農林水産業への理解促進のために副読本を活用するなど、食に関する知識の向上に取り組みます。

### ② 体験活動を通した食の学習

郷土料理や地域の食材を活かした料理の調理体験、学童農園における栽培体験、地域の漁港等での漁業体験など、様々な体験学習から、食べ物が食卓に届くまでの様子や、季節による農産物の生育状況、水産物の漁獲方法などを実感しながら理解を深め、食への関心を高める取組を推進します。

同時に、体験を通じて地域の自然、食文化、産業や、食料の生産・流通・加工等に関わる人々の努力への理解を深め、感謝の気持ちや郷土への愛着を育むとともに、食べ物を大切にする心を育てられるような体験活動の取組を推進します。

### ③学校給食の普及・充実

本県においては学校給食の実施率が低い状況にあることから、市町村と密接に連携しながら学校給食の実施率向上に取り組みます。

また、学校給食に郷土料理や行事食を取り入れたり、「和歌山県食育推進月間」や「ふるさと和歌山食週間」を中心に旬の地元食材を積極的に活用するなど、献立内容の充実をはたらきかけるとともに、献立を通した栄養や食事構成の指導、準備・会食・後片付けを通した奉仕・協力・社会性の指導など、給食を「生きた教材」として活用することで、食育活動のより一層の充実を図ります。

さらに、地場産物の活用推進の観点から、米飯を取り入れた給食を推進します。

### (3) 地域における食育の推進

食育は、乳幼児から高齢者まで、全ての県民が継続して実践していく必要がありますが、ライフスタイルの変化などにより、家庭や教育現場だけで食の力を育むことが困難になっている中、地域における食育の推進は重要な要素を担っています。

特に、不規則な生活になりがちな若い世代、働き盛りの男性、単身世帯が多い高齢者など、食育のはたらきかけが行き届きにくい方々に対する取組が求められています。

そのため、食品事業者、食育ボランティア、関係団体など、地域で食育活動に取り組む方々と連携しながら、実践に結びつく食育の取組を行っていきます。

#### ①食生活・生活習慣改善活動の推進

食育フェアや各種講習会を開催し、「健康づくりのための食生活指針」や和歌山版「食事バランスガイド」の普及・啓発を図ります。

また、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防の取組として、特に働き盛りの年代等を中心に、医師や管理栄養士が講師となって健康講座を実施したり、「特定健康診査」「特定保健指導」の利用を啓発するなど、積極的なはたらきかけを行います。

さらに、地域保健と職域保健（事業所等）が連携して健康事業等を行えるよう、二次保健医療圏ごとに地域・職域連携推進協議会を設置し、地域での取組を実践するためのリーダーとなる人を養成する講習会を開催するなど、生活習慣病予防の体制整備を図ります。

#### ②食品関連事業者等と連携した食育の推進

食品表示の適正化を図るため、正しい知識を有する食品表示推進者の育成講習会を開催したり、フードチェーン全体における食の安全確保のため、「流通・販売段階における衛生管理マニュアル」の導入を促進するなど、食品事業者による自主的な食育の取組を支援するとともに、HACCPの手法等に基づく衛生管理に取り組む施設を認定する制度などにより、より安全な生産物の供給と消費者の安心・信頼の醸成につながる取組を推進します。

また、栄養バランスに優れたメニュー・弁当などを提供する「和歌山食育応援店」や、地場産物や郷土食等の理解促進と地場産物の利用拡大に取り組む「ふるさと和歌山食週間推進店舗」など、食育や地産地消を推進する店舗を増やし、企業と連携して県民が食育に取り組みやすい環境整備を行います。

特に、「和歌山食育応援店」は、食育への関心が薄れがちな若年層や、低栄養が心配される高齢者にも利用されていることから、店舗と連携を図りながら、実践的な食生活支援を行います。

### **③地域の特色ある食文化の理解と継承、発展**

地域で育まれた郷土料理や伝統食、行事食などの食文化を継承するため、小学校等で料理体験の場を設けたり、関係団体が開催する料理教室を支援します。

また、食に関する行事やイベント等の場を活用して、世代を超えた交流を促進し、手づくりの味や地域の食文化の伝承を推進します。

さらに、農村女性等の料理講習会や消費者との交流会の開催など、地域食文化伝承活動を推進し、県民の農業や地域農産物、食文化に対する理解促進を図ります。

## (4) 和歌山の農林水産業に根ざした食育の推進

食育の推進、特に食に対する感謝の気持ちを深める上で、農林水産業に対する理解促進が不可欠ですが、流通形態の複雑化などにより、「食」と「農林水産業」の距離が遠ざかっていると言われる中、消費者と生産者との顔が見える関係の構築が求められています。

また、農林水産物の生産現場は、地域で食育を進めていく上で貴重な学習の場であり、生産者と消費者との交流を通じて、地域の活性化、ひいては郷土を愛する心を育むことにもつながります。

そのため、和歌山の豊かな自然の中で育まれた「食」と「農林水産業」を実感・体感できる食育の取組を行っていきます。

### ①体験活動を通じた食に関する学習の推進

地元食材をより身近に感じ、地域の農林水産業の生産活動や、自然とのつながりへの理解を深めることができるよう、農業や漁業等を実感・体感できる場や機会を提供します。

また、保育所・幼稚園・学校における地場産物に関する生産状況、機能性紹介や、栽培体験学習、ボランティアによる出前授業などの幅広い取組を推進するとともに、農林水産業者や食品関連事業者、関係団体等が地域において行う体験学習を促進します。

### ②地産地消の推進

食育と地産地消を県民運動として重点的に推進するため、毎月第3月曜日からの1週間を「ふるさと和歌山食週間」と定め、学校給食や外食産業、直売所等の場において、地場産物の利用拡大や食文化への理解促進に取り組みます。

また、学校給食で継続的に地元食材の活用が図られるよう、農林漁業者団体と保育所・幼稚園・学校の連携のもと、学校等と生産者を結ぶコーディネーターの育成や、生産者との直接契約による食材供給など、児童生徒に安心・新鮮な地元食材を届けるシステムづくりを推進します。

さらに、県のホームページなどを活用し、農林水産物の生産状況や機能性、旬の情報を発信するとともに、地場産物や伝承料理を盛り込んだ和歌山版「食事バランスガイド」等の普及啓発を図り、地産地消の推進を図ります。

また、県内流通事業者及び生産者・製造者と連携し、朝市夕市交流会や地産地消フェア等の開催、県産品取り扱い店舗「わかやま産品応援店」や和歌山の果実を使ったご当地スイーツ「わかやまポンチ」を提供する登録店舗の拡大など、地産地消の観点から本県産農林水産物を活用する取組を促進します。

### ③生産者と消費者の交流促進

産地直売所や市民農園、廃校などを活用した体験交流施設など、消費者との交流拠点となる施設の整備や、都市住民と農林漁業者の交流促進を図るグリーン・ツーリズムの推進など、農山漁村における交流の活性化を支援します。

さらに、地域資源の掘り起こしや人材の育成、産地直売所等における旬の食材のPRや農作業体験、伝統料理の講習会のイベントなどを通じて、消費者との交流を促進します。

## (5) 県民運動としての食育の推進

平成19年に作成した和歌山県食育推進計画に基づき、イベントや講習会の開催などの啓発活動を行ってきたことで、「食育」という言葉が広く県民に浸透してきました。

また、食育の推進に関わるボランティアの数が着実に増加しており、今後は地域での食育推進運動の中核的役割を担うことが期待されています。

このため、今後も県民の主体的な食育の実践に結びつく取組を、食育ボランティアをはじめとする関係者と緊密に連携・協力を図りながら、県民運動として展開していきます。

### ①情報の共有・発信、県民に対する啓発・広報

食育に関する取組事例、県内外のイベント、望ましい食習慣等に関する情報や食品検査、食品の安全性に関する情報、また地場産物に関する情報などを、県のホームページなどを通じてタイムリーに分かりやすく県民に提供します。

また、食育推進のための各種研修会やイベント等の開催、食の安全に関するリスクコミュニケーションの場の提供など、県民のニーズを把握しながら正しい知識を伝える機会を提供します。

さらに、「みかぼう食育通信」などの食育情報誌やメディア等を活用し、あらゆる世代、様々な立場の県民が、自ら食育に関する活動を実践できるよう、ライフステージに応じた具体的な実践や活動に関する情報を提供します。

### ②ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等

食に関する豊かな知識と経験を持ち、県民生活に密着した活動を行う食生活改善推進員、生活研究グループ員、わかやま食の安全サポーターなどの食育ボランティア活動を行う人材を、関係機関、団体等と連携して育成するとともに、これらの人材の活用を推進します。

特に、食育活動が広まるよう支援するため、「わかやま食育応援隊」の登録人数を拡大し、学校や地域での積極的な活用を促します。

また、ボランティア等による自発的な活動が県内全域で展開されるよう、優れた活動を行う個人や団体に対して表彰を行います。

### ③食育推進運動の普及・定着

国が設定する「食育月間」（毎年6月）や「食育の日」（毎月19日）とは別に、毎年10月を「和歌山県食育推進月間」と定め、この月間には、「県民の友」やラジオスポットによる啓発をはじめ、食育フェアや各種研修会など食育に関するイベント・行事を集中的に開催することにより、県民の食育に対する理解を深めるとともに、食育に取り組む気運を醸成し、食育推進運動の定着を図ります。

また、一年を通じて継続的に食育・地産地消を推進するため、毎月第3月曜日からの1週間を「ふるさと和歌山食週間」と定め、県民の食育・地産地消の実践を後押しする活動を開けします。

さらに、多様な関係者で構成する県食育推進会議を中心に、関係団体等のネットワークを活用し、市町村等とも連携しながら、幅広い食育の展開を推進します。